

『J D F Aガイドライン』

【移動】

- ・飛沫感染防止の為、咳エチケットは守る事
- ・マスクの着用
- ・接触感染防止の為、物を触ったらその手で顔を触らない事
- ・手洗ひまたは手指の消毒を小まめに行う事

【合宿開催判断】

- ・国からの緊急事態宣言が発令されたらすべての合宿を開催中止とする
(宣言期間に合宿があれば翌日に合宿中止の連絡をする)
- ・緊急事態宣言がなくてもJ F A・J I F Fの状況を見て協会内で協議の結果とする

【合宿】

- ・合宿開催2週間前より検温・健康観察票の記載をする事
(各トレーナーに定期的に記録の報告をする)
- ・合宿開催当日の検温の結果、37.5℃を超えた場合は不参加とする。
- ・施設のガイドラインに従う
- ・起床時の検温、練習前後・食事前の手洗いうがいを徹底する事
- ・練習時以外でのマスク着用
- ・スタッフのフェイスシールド着用
- ・握手、ハイタッチ、ハグはしない事
- ・MTG 時などのソーシャルディスタンス確保
- ・練習終了時の備品のアルコール消毒
- ・更衣室などでは、大人数で入らない事

■参 考

- * 6畳程度では3名
- * 12畳程度では6名
- * 24畳程度では12名
- ・館内では3密を回避する
- ・宿泊部屋の定期的な換気
- ・レストランでは、お互いの距離を保つ事
- ・一般のお客様との距離を保つ事
- ・大浴場には、大人数で入らない事
- ・取材の際は2m以上距離を保つ